

提 案 概 要

(北九州市立響ホール 指定管理者)

団体名：公益財団法人 北九州市芸術文化振興財団

1 指定管理者としての適性について

(1) 施設の管理運営（指定管理業務）に対する理念、基本方針

北九州市の文化振興の中核施設として、あらゆる市民に対し、優れた芸術文化を享受する機会の拡大と日常生活での多彩な芸術文化との出会いの提供を行い、特色ある地域文化を創造する。

1) 管理運営の理念

「開かれた音楽堂」、「出会いの音楽堂」、「地域と向き合う音楽堂」、「安全・安心な音楽堂」

2) 基本方針とコンセプト

3つの基本方針 「にぎわいの拠点」、「地域文化の拠点」、「文化創造の拠点」

5つのコンセプト「創る」「育つ」「聴く」「支える」「つながる」の活動による『音楽文化の創造』

(2) 安定的な人的基盤や財政基盤

1) 人的基盤

状況や職能に応じた適材適所の配置による柔軟な人材運用と人材育成

2) 財政基盤

高い流動資産比率と一定程度の正味財産確保により安定した財政基盤の維持

3) 監査体制

内部監査の幹事設置、外部の税理士によるチェック体制の整備、市の定期監査の実施

(3) 実績や経験など

1) 類似業務の実績

大手町練習場（平成7年～）、北九州芸術劇場（平成15年～）の管理運営受託及び指定管理

2) 韶ホールの管理運営実績

・事業運営に対する外部評価

文化庁「劇場・音楽堂等機能強化総合事業～地域の中核劇場・音楽堂等活性化事業～」に採択。

・事業実績

オリジナル公演など創造性の高い事業に取り組むほか、地域連携事業も積極的に行い、新たな地域文化の創造に取り組んでいる。

2 管理運営計画の適確性

【有効性】に関する取組み

(1) 施設の設置目的の達成に向けた取り組み

1) 施設の管理運営方針

基本方針に基づいて、「創る」「育つ」「聴く」「支える」「つながる」の5つのコンセプトで事業を開拓し、地域文化を育みながら心豊かに暮らせるまちづくりを目指す。

2) 政策支援を図るための効果的な取り組み

幅広い年齢層、クラシックに馴染のある層から馴染みのない層まであらゆる市民等が、年間を通じて気軽に音楽に親しめるような機会を提供し、本格的なクラシックコンサートにもつながる好循環を生み出すスキームとする。

創る オリジナル企画による独創的な事業により高レベルの音楽文化の発信

育つ アクティビティを積極的に展開するとともに、幼・小・中学生の鑑賞教室等を実施

聴く 国際音楽祭等、世界的なレベルの演奏家による公演、親子で楽しめる公演、地元出身の国内外で活躍する演奏家の公演など、多彩な演奏会をバランスよく実施

支える 市民の創造活動の場の提供、市民企画事業への支援を通じた地元演奏家の支援

つながる 美術館等、他の文化施設と協働した事業、地域住民等と連携した事業の実施

3) 施設間の有機的な連携を図るための取り組み（北九州芸術劇場との連携）

- ・事業部門での連携
- ・広報部門での連携
- ・管理運営、舞台技術に係る交流

4) 施設の設置目的に応じた広報活動に関する効果的な取り組み

様々な媒体の効果的な活用や地域ネットワークを活用した広報・営業活動により、多くの市民が響ホールに足を運ぶ機会を増やすとともに、公共ホールとしての社会的評価や認知度の向上に努める。

(2) 利用者の満足向上

1) 利用者の意見を把握し、それらを反映するための仕組み

- ・意見等の把握と反映 ①アンケート調査の実施 ②アーティストからのニーズ把握
③地域の声、問い合わせによる意見等の把握

2) 利用者への情報提供を図るための取り組み 様々なツールによるタイムリーな情報提供

3) その他サービスの質を維持・向上するための具体的な提案 スタッフの接遇の向上等

【効率性】に関する取組み

(1) 指定管理料及び収入

1) 指定管理業務に係る費用について

- ・指定管理量の効果的な運用 適正な人員配置と計画的で適正な予算執行を行う。
- ・創意工夫による経費節減の取り組み
経験や知識を活かした管理運営と部署間の連携による業務の効率化を図る。
- ・光熱水費
施設の稼働率により変動はあるものの、引き続き省エネの徹底による削減を目指すとともに国際村交流センターの入居者に対しても協力を依頼する。

2) 収入を最大限確保する提案について

- ・自主事業来場者の確保
充実したラインナップと戦略的な広報活動等による来場者の増加を図る。
- ・外部資金の確保 助成金等の獲得の他、チケット収入の増加を図る。
- ・自動販売機設置事業 自主事業として実施。

(2) 収支計画の妥当性及び実現可能性

1) 施設の管理運営に係る収支計画の内容及び積算根拠について

これまでの実績を基に、指定管理料を収入として使用目的ごとに適正予算策定。

2) 指定管理業務の適切な再委託について

施設全体の安全保持など高い専門性が求められる業務における適切な方法による業者選定と業務遂行上の監督・指導の徹底。

【適正性】に関する取組み

(1) 管理運営体制など

1) 施設の管理責任者、管理体制について

音楽事業課長を責任者とし、響ホールの管理運営及び事業実施、更には、国際交流村センターの管理運営が効率的に行える組織体制を整備。

2) 職員の資質・能力向上を図る取り組みについて

財団全体で行う研修、派遣研修、財団内での人事交流・人事異動等を実施。

3) 地域の住民や関係団体等との連携や共同による事業展開について

多様な主体との交流・連携・協働した事業を展開し、新しい地域文化の創造を図る。

(2) 平等利用、安全対策、危機管理体制など

1) 施設利用者の個人情報を保護するための対策について

「個人情報保護規程」等を策定し、個人情報を適切に管理。

2) 利用者が平等に利用できるような配慮について

設置条例及び関連規程遵守し、透明性や公平性を維持した公平・公正な対応を実施。

3) 日常の事故防止などの安全対策や事故発生時の対応について

安全対策の整備と日頃からの危機管理意識の維持・向上。

4) 防犯、防災対策や非常災害時の危機管理体制などについて

・防犯対策 中央監視室による24時間対応 監視カメラでのエリア監視

・防災対策 避難訓練コンサート等多彩な防災訓練の実施、予防の取り組みの実施。

緊急時の体制・マニュアル等の整備、帰宅困難者の一時受入れの実施を検討。

提案額（千円）

平成31年度	212,607千円
平成32年度	212,607千円
平成33年度	212,607千円
平成34年度	212,607千円
平成35年度	212,607千円

※提案概要は、提案書の内容を2枚程度（A4）にまとめてください。